

令和7年度

第5回理事会

議事録

公益財団法人東京都教育支援機構

## 令和7年度第5回理事会 議事録

- 1 開催日時 令和8年3月4日（水曜日）午後3時から午後4時47分まで
- 2 開催方法 公益財団法人東京都教育支援機構 11A・11B 会議室 及び  
ウェブ会議システム Microsoft Teams を用いたオンライン会議
- 3 理事の現在数 12名
- 4 出席理事の数及び氏名 11名 坂東 眞理子  
赤羽 朋子  
相川 隆史  
小林 洋子  
佐藤 友信（※）  
佐藤 宏之（※）  
浜田 晋介（※）  
濱辺 清（※）  
墓田 薫（※）  
松永 今日子  
村上 徹也（※）  
  
（※）はウェブ会議システムによるオンライン参加
- 5 出席監事の数及び氏名 2名 大竹 栄  
渋谷 恵美
- 6 その他の出席者の数及び氏名 1名 津村 政男（顧問弁護士）
- 7 欠席理事の数及び氏名 1名 小林 治彦
- 8 議長 坂東 眞理子
- 9 議事録署名人 坂東 眞理子  
大竹 栄  
渋谷 恵美
- 10 決議事項

- 第1号議案 中期経営計画の策定に関する件
- 第2号議案 令和8年度事業計画書の承認の件
- 第3号議案 令和8年度収支予算書の承認の件
- 第4号議案 令和8年度資金調達及び設備投資の見込みの承認の件
- 第5号議案 処務規程の改正に関する件
- 第6号議案 役員等の報酬等及び費用弁償に関する規程の改正案に関する件
- 第7号議案 評議員会の招集の件

## 1 1 報告事項

報告第1号 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告

## 1 2 議事の経過及び結果

### (1) 開会

冒頭、議事に入るまでの間、総務部長が進行を務め、ウェブ会議システムの出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時、的確な意見表明がお互いにできる状況、環境であることを確認した。

続いて、総務部長が、決議に必要な定足数について説明し、理事の過半数が出席していることから理事会が有効に成立していることを確認し、定款第40条に基づき理事長が議長に就き、議事進行を開始した。

### (2) 議事録署名人の選出

議長より、定款第44条第2項に基づき、理事長と監事が議事録署名人を務めることを確認し、議事を開始した。

### (3) 議案の審議状況及び議決結果等

#### ア 第1号議案 中期経営計画の策定に関する件

##### (ア) 議案説明

議長は事務局に対し、第1号議案について説明するよう求めた。

調整課長から中期経営計画の策定について説明を行った。

##### (イ) 質 疑

事務局による説明の後、議長から質疑・意見を促したところ、特に質疑・意見はなかった。

##### (ウ) 議 決

議長が第1号議案について決議を求めたところ、異議はなく、第1号議案は出席理事の全会一致をもって原案どおり可決された。

イ 第 2 号議案 令和 8 年度事業計画書の承認の件

ウ 第 3 号議案 令和 8 年度収支予算書の承認の件

エ 第 4 号議案 令和 8 年度資金調達及び設備投資の見込みの承認の件

#### (ア)議案説明

第 2 号議案、第 3 号議案及び第 4 号議案は関連性があることから、議長は事務局に対し、一括して説明するよう求めた。

最初に、調整課長から令和 8 年度事業計画書の概要について説明を行い、その後、所管課長から当機構が行政庁から認定を受けている各事業について、詳細の説明を行った。

続いて、令和 8 年度収支予算書並びに令和 8 年度資金調達及び設備投資の見込みについて説明を行った。

#### (イ)質 疑

事務局による説明の後、議長から質疑・意見を促したところ、理事等から主に以下の発言があった。

(理事等)

各事業で KPI を設定して成果を上げていることが分かる。学校満足度、生徒満足度など、サービス提供先の満足度をきちんと把握している点は素晴らしい。その上で、TEPRO の職員は重要なステークホルダーであると考えており、ES や eNPS 等の職員満足度を調査しているか。調査している場合は、上昇している、あるいは安定しているかなど、傾向を教えてほしい。

また、法律相談デスクについて、これまでの相談事例の蓄積を匿名のデータベースにして、学校教職員等に対象を限定してウェブ上で閲覧できる形で公開し、閲覧数等を把握して成果に位置付けることが可能と考えるが、そのような取組を行っているのか教えていただきたい。

さらに、埋蔵文化財事業について、学校等の施設見学の受入れ 121 校という実績も素晴らしいが、TEPRO の教育支援・教職員支援と埋蔵文化財事業とのシナジー効果が深まっているのではないかと推察する。例えば、東京都国際交流コンシェルジュ事業は、国際交流のノウハウだけでなく、コンテンツも重要であり、「日本にはこうした素晴らしいものがある」という発信素材として埋蔵文化財は適していると考えられる。そこで、東京都国際交流コンシェルジュ事業を含む他の事業との連携により、埋蔵文化財事業とのシナジー効果を創出する取組があれば教えていただきたい。

(事務局)

1 点目のご質問の ES については、機構では、「働きがいアンケート」という形で、令和 5 年度以降、実施している。特に重視している「働きがいのある職場か」「働きやすい職場か」の設問については、「そう思う」「ややそう思う」と回答した割合が、年々上昇傾向である。直近（昨年 11 月実施）では、事務局・埋蔵文化財センターともに、働きがい・働きやすさとも 7 割前後、高いところでは 8 割弱の職員が、上位 2 区分（「そ

う思う」「ややそう思う」)を選択している。分析を踏まえ、各職場で取組を行い、さらなる向上を図っていきたい。

(理事等)

事業計画の中には明記されているのか。

(事務局)

具体的な内容は記載していないが、事業計画の冒頭にある組織の取組として職員向けのアンケートの実施について記載している。

(事務局)

2点目について、法律相談デスク事業における相談案件は相当数蓄積されており、個人情報はずべて除外した上で、相談経緯や助言内容を整理したデータベースとして管理している。これは専門相談員である弁護士や学校等が検索・参照でき、実務に活かされている。なお、案件の特定を防ぐため、内容を要約した見出し形式でインデックス化し、限定公開としている。閲覧件数の把握については、可能かを含め検討する。

(理事等)

ユニークユーザー数やページビュー等の指標を取得することで、現場での活用状況や貢献度をより明確に示せると考える。

(事務局)

今年度から、区市町村教育委員会向けにもインデックスシートを作成し、来年度当初からは展開対象の区市町村に限定して閲覧可能とする予定である。これを踏まえ、今後の活用や指標の導入についても検討する。

3点目について、現在、区部に加えて多摩地域の学校にも東京都国際交流事業(東京グローバルフレンドシッププログラム事業)を展開していることから、その機会を捉え、同じTEPROである埋蔵文化財センターでの対応可能性について検討する。埋蔵文化財センターでの対応が難しい場合は、ご紹介のあった江戸東京博物館での埋蔵文化財の紹介も検討する。

(理事等)

当期経常増減額がマイナスの表記となっているが、通常予算編成ではあまり見られないが、やむを得ない事情によるものか。

(事務局)

減価償却費は経年で算定した金額を計上しており、収益と費用で相殺するのではなく、実数をそのまま予算に反映している。システム開発経費が発生した年度は収支が黒字になるが、その後に減価償却費が重なることで、赤字になる年度が生じる。このため、年度ごとに黒字・赤字が入れ替わる構造になっている。なお、これは現金支出を伴うものではないため、実質的な赤字とは捉えていない。

(理事等)

新規事業である新たな人材サービス事業の取組は、学校のニーズ把握やサポーター

バンクとの相乗効果も期待でき、今後の展開を大変心強く思っているが、現在東京都庁内を拠点としているユースソーシャルワーカーの活動場所について、今後も、現状のままなのか、それとも中野坂上への移転等の計画があるのか。

(事務局)

活動拠点は、中野坂上の TEPRO 事務局へ段階的に移る。ただし、ユースソーシャルワーカーの主な業務は学校での活動となるため、実際の勤務場所は各学校が中心となる。なお、研修場所は、本事業が東京都教育委員会からの受託事業であることを踏まえて、東京都庁での実施を想定している。

(理事等)

ユースソーシャルワーカーは基本的には学校での活動が中心になることは理解しているが、横のつながりを持ち、成功事例や課題を共有することも非常に重要だと考える。例えば TEPRO 事務局への出勤が週 1 回程度であっても、個人情報に配慮し安全に情報交換ができる環境を整備していただきたい。

(理事長)

ユースソーシャルワーカーは、それぞれの現場で単独で活動するケースが多いからこそ、そこで得た情報や経験を互いに共有することは非常に重要だと認識している。そうした機会の充実を図りたい。

#### (ウ)議 決

議長が質疑・意見を促したが、特に他の質疑・意見はなかったことから、第 2 号議案、第 3 号議案及び第 4 号議案について、それぞれ個別に決議を求めた。この結果、異議はなく、第 2 号議案、第 3 号議案及び第 4 号議案は出席理事の全会一致をもって原案どおり可決された。

### オ 第 5 号議案 処務規程の改正に関する件

#### (ア)議案説明

議長は事務局に対し、第 5 号議案について説明するよう求めた。総務課長から処務規程改正について説明を行った。

#### (イ)質 疑

事務局による説明の後、議長から質疑・意見を促したところ、特に質疑・意見はなかった。

#### (ウ)議 決

議長が第 5 号議案について決議を求めたところ、異議はなく、第 5 号議案は出席理事の全会一致をもって原案どおり可決された。

### カ 第 6 号議案 役員等の報酬等及び費用弁償に関する規程の改正案に関する件

議長は、第 6 号議案について、理事長が特別利害関係人に該当するため、その決議につ

いては、定款第41条に基づき、特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行うこと、また、第6号議案の審議の間、理事長は席を外し、その間の議長は理事会規程第6条第2項に基づき理事の互選によって定め、議事進行を行うことを説明した。

その後理事長は退室し、総務部長より、第6号議案の審議の間、議長が欠けることとなったため、その間の議事進行を行う議長が選任されるまでの間、総務部長が進行役を務めることを説明した。

続いて、決議に必要な定足数について、特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席していることを報告し、引き続き理事会は有効に成立していることを確認した。

最後に、総務部長が、理事会規程第6条第2項に基づき議長の互選を求めたところ、松永理事より赤羽常務理事が推薦され、異議がなかったため、赤羽常務理事が議長に就き、議事進行を再開した。

#### **(ア)議案説明**

議長は事務局に対し、第6号議案について説明するよう求めた。総務課長から役員等の報酬等及び費用弁償に関する規程の改正案について説明を行った。

#### **(イ)質 疑**

事務局による説明の後、議長から質疑・意見を促したところ、特に質疑・意見はなかった。

#### **(ウ)議 決**

議長が第6号議案について決議を求めたところ、異議はなく、第6号議案は出席理事の全会一致をもって原案どおり可決された。

議長は、第7号議案以降の議長は理事長が務めることを説明した。理事長の入室後、理事長が議長に就き、議事進行を再開した。

### **キ 第7号議案 評議員会の招集の件**

#### **(ア)議案説明**

議長は事務局に対し、第7号議案について説明するよう求めた。総務課長から第4回評議員会の招集について説明を行った。

#### **(イ)質 疑**

事務局による説明の後、議長から質疑・意見を促したところ、特に質疑・意見はなかった。

#### **(ウ)議 決**

議長が第7号議案について決議を求めたところ、異議はなく、第7号議案は出席理事の全会一致をもって原案どおり可決された。

#### (4) 報告事項

##### ア 報告第1号 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告

定款の定めに基づき、理事長及び常務理事が職務執行状況報告を行った。

本件について、議長が質疑・意見を促したところ、理事等から主に以下の発言があった。

(理事等)

マルウェア対策としては、EDR(Endpoint Detection and Response)の他にDLP(Data Loss Prevention)がある。EDRは端末の不審な挙動を検知するもので非常に有効であるが、DLPは重要なデータ自体に着目し、例えば、個人情報ファイルなどに制御をかけることで、誤送信や不正な外部送信を未然に防ぎ、アラートを出す仕組みである。データ流出を水際で防ぐ有効な手段であるので、TEPROでの導入を検討してほしい。

(理事等)

来年度も大量採用となることを踏まえ、新規採用者にはTEPROのルール徹底や子供を相手に仕事する上での基本的な心得など、新任時研修を丁寧に実施してほしい。

#### (5) その他

議長は事務局に対し、その他について説明を求め、総務課長から、令和8年4月1日付けの東京都の人事異動等に伴う役員変更があった場合は、書面決議により選任手続を行う予定である旨の報告を行った。

事務局による説明の終了後、議長から質疑・意見を促したところ、特に質疑・意見はなかった。

### 13 閉会

以上をもって議事が終了したため、議長が閉会を宣言し、令和7年度第5回理事会を終了した。

以上のとおり、理事会の決議事項等を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び監事がこれに記名押印する。

令和8年3月4日

議 長 坂東 真理子

監 事 大竹 栄

監 事 渋谷 恵美